

名古屋市告示第149号

定期調査報告書及び定期検査報告書に添付する定期調査票等を定める件

名古屋市建築基準法等施行細則（平成12年名古屋市規則第85号。以下「細則」といいます。）第8条第4項第1号及び第9条第3項第1号に規定する特定行政庁が別に定める定期調査票等を次のように定めます。

令和7年3月25日

名古屋市長 広 沢 一 郎

- 1 細則第8条第4項第1号に規定する特定行政庁が別に定める定期調査票の様式は、別記第1号様式とします。
- 2 細則第9条第3項第1号に規定する特定行政庁が別に定める建築設備定期検査票の様式は別記第2号様式、防火設備定期検査票の様式は別記第3号様式とします。

附 則

- 1 この告示は、令和7年7月1日から施行します。
- 2 令和2年名古屋市告示第669号（定期調査報告書及び定期検査報告書に添付する定期調査票等を定める件（以下「旧告示」といいます。））は、廃止します。
- 3 この告示の施行の際現に旧告示の規定に基づいて作成されている用紙は、この告示の規定にかかわらず、当分の間、修正して使用することができます。

名古屋市住宅都市局建築指導部建築安全推進課

定期調査票

(第一面)

1. 前回指摘の改善状況								
調査項目	未改善	改善済	改善済の状況					
敷地及び地盤								
建築物の外部								
屋上及び屋根								
建築物の内部								
避難施設等								
その他								
2. 建築設備等の種類								
換気設備	種類 場所	自然換気	機械換気			中央管理方式の 空気調和設備	適用除外	既存 不適合
	無窓居室		第1種	第2種	第3種			
	火気使用室							
	居室等							
排煙設備	種類 場所	自然排煙		機械排煙		平成12年建設省 告示第1436号	適用除外	既存 不適合
	特別避難階段の付室							
	非常用のエレベーター の乗降ロビー							
	居室等							
非常用の 照明装置	種類 場所	蓄電池 (内蔵形)	蓄電池 (別置形)	自家発電装置		平成12年建設省 告示第1411号	適用除外	既存 不適合
	居室							
	廊下							
	階段							
防火設備	種類	常時閉鎖式 防火扉	常時閉鎖式を除く 防火扉	防火シャッター		耐火クロス スクリーン	ドレンチャー	その他 ()
	設備の有無							
3. 性能検証法等の概要								
(1) 適用除外の条項				(2) 検証法等の概要				
(3) 検証法等の適用に関する書類の保管状況				<input type="checkbox"/> 保管している ・ <input type="checkbox"/> 保管していない				

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

4. 石綿を添加した建築材料の状況

吹付け石綿等（平成18年国土交通省告示第1172号第1号及び第2号に掲げるもの）の施工の有無

有（ 全て対策済 一部対策済 未対策）

※対策済とは吹付け石綿等が飛散しないよう、囲い込み、封じ込めを施したものをいう。

未対策場所：室名

天井 はり 壁 柱

無

不明（吹付け石綿の分析予定 無 有（ 年 月頃）

5. その他の法令

建築物の耐震改修の促進に関する法律	工事着工時期	<input type="checkbox"/> 確認年月が昭和56年6月以降→以下記入不要 <input type="checkbox"/> 確認年月が昭和56年5月以前
	耐震診断	<input type="checkbox"/> 実施した（ 年 月頃 耐震性： <input type="checkbox"/> 有→以下記入不要 <input type="checkbox"/> 不十分） <input type="checkbox"/> 実施の予定あり（ 年 月頃） <input type="checkbox"/> 実施の予定なし
	耐震改修工事	<input type="checkbox"/> 実施した（ 年 月頃 工事内容： <input type="checkbox"/> 耐震性能を満足する改修 <input type="checkbox"/> 部分的な耐震改修） <input type="checkbox"/> 実施の予定あり（ 年 月頃） <input type="checkbox"/> 実施の予定なし

名古屋市駐車場条例	駐車場台数		必要台数	適合台数	適合台数は名古屋市駐車場条例に適合した整備台数を、必要台数は名古屋市駐車場条例に基づく義務台数を記入してください。
		一般車用駐車場	台	建築物の敷地内 台 敷地外 台	
		荷さばき駐車場	台	建築物の敷地内 台	
		車いす用駐車場	台	建築物の敷地内 台 敷地外 台	

人によさしい街づくりの推進に関する条例（人街条例）	1. 工事着工時期	<input type="checkbox"/> 平成17年7月以降 <input type="checkbox"/> 平成17年6月以前（2~6は記入不要）
	2. 学校、病院、社会福祉施設、物品販売店舗、飲食店、事務所・工場（床面積の合計が2,000㎡以上）等の特定施設（同条例施行規則第3条）	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない（3~6は記入不要）
	3. 利用円滑化経路の維持管理	
	3-① 利用円滑化経路に係る改修等工事	<input type="checkbox"/> 実施した <input type="checkbox"/> 実施していない（3-②は記入不要）
	3-② 改修等工事の実施箇所	<input type="checkbox"/> 出入口 <input type="checkbox"/> 廊下 <input type="checkbox"/> 階段 <input type="checkbox"/> 傾斜路 <input type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> 敷地内通路 <input type="checkbox"/> その他
	4. 道等から一の主要な出入口までの利用円滑化経路	
	4-① 段差の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
4-② 傾斜路の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
5. 一の主要な出入口の有効幅	(cm)	
6. 車いす使用者用便所の維持管理		
6-① 床面積の合計が1,000㎡以上の特定施設（事務所・工場については、不特定多数が利用する部分の床面積。共同住宅は対象外。）	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない（6-②は記入不要）	
6-② 車いす使用者用便所に係る改修等工事	<input type="checkbox"/> 実施した <input type="checkbox"/> 実施していない	

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）	1. 特別支援学校、病院、福祉施設、物品販売店舗、飲食店等の特別特定建築物で床面積の合計が2,000㎡以上（同法施行令第5条及び第9条）	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
	2. 建築物移動等円滑化基準の維持管理	
	2-① 建築物移動等円滑化基準に係る改修等工事	<input type="checkbox"/> 実施した <input type="checkbox"/> 実施していない（2-②は記入不要）
2-② 改修等工事の実施箇所	<input type="checkbox"/> 出入口 <input type="checkbox"/> 廊下 <input type="checkbox"/> 階段 <input type="checkbox"/> 傾斜路 <input type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> 便所 <input type="checkbox"/> 敷地内通路 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> その他	
3. 同法第17条の規定による認定	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	指令住建審 第 指令住建指
(認定年月日： 年 月 日 番号：)		

記入上の注意

1 (第一面) から (第二面) まで

(1) 「1. 前回指摘の改善状況」

前回報告において調査結果表中、調査結果欄において「要是正」の場合であって、その一部でも是正されているときは、「改善済」欄に○印を、「改善済の状況」欄にその状況を記入すること。是正されていないときは、「未改善」欄に○印を記入すること。

(2) 「2. 建築設備等の種類」

ア 建築基準法上必要なものとして設置されている設備について、該当する欄に○印を記入すること。

イ 建築設備等が設置されていない部分がある場合は、設置されていない理由に該当する欄（適用除外又は既存不適格）に○印を記入すること。

(3) 「3. 性能検証法等の概要」

ア 定期調査報告書（第二面）【4】欄の□欄にレ印でチェック又は塗りつぶした場合は、適用除外を受けている条項、概要（場所を含む。）を記入すること。

イ 該当する項目の□欄をレ印でチェックするか、又は塗りつぶすこと。

(4) 「4. 石綿を添加した建築材料の状況」

ア 該当する項目の□欄をレ印でチェックするか、又は塗りつぶすこと。

イ 吹付け石綿等がある場合には、できる限り詳細な調査を実施し、記入すること。

(5) 「5. その他の法令」

ア 該当する項目の□欄をレ印でチェックするか、又は塗りつぶすこと。

イ 「名古屋市駐車場条例」については、附置義務駐車場がある場合に記入すること。

2 付近見取図、配置図及び各階平面図

(1) 付近見取図、配置図及び各階平面図を添付すること。

ア 上記図面には、(第二面) 5. その他の法令に掲げる事項の状況を記載すること。

イ 配置図及び各階平面図は、調査結果表に添付する配置図及び各階平面図と兼ねることができる。

ウ 上記図面には、調査結果表で要是正とされた箇所や撮影した写真の位置等を記載すること。

(2) 図面の大きさは、原則として日本産業規格 A 3 とすること。

(3) 各階平面図が基準階として表現できる場合は、基準階平面図とすることができる。

(4) 図面の記載内容に変更がない場合は、前回の報告書に添付した図面を白焼きで複写したものを添付することができる。また、図面の記載内容に変更がある場合は、変更のある階について、各階平面図を作成し、変更のない階については、前回の報告書に添付した図面を白焼きで複写したものを添付することができる。

(5) 図面には、下表の明示すべき事項を記載すること。また、図面には、凡例を付し、⑧、⑩に関するものは、着色すること。

図書	明示すべき事項
付近見取図	方位、道路、目標となる地物
建築物の配置図	① 縮尺及び方位 ② 敷地の境界線 ③ 敷地内における建築物の位置
建築物の各階平面図	① 縮尺（又は寸法）及び方位 ② 室名（屋内、屋外） ③ 避難階段及び特別避難階段 ④ エレベーター（非常用のものは、その旨を記入すること。） ⑤ 屋上広場 ⑥ 延焼のおそれのある部分 ⑦ 非常用の進入口（代替する窓を含む。） ⑧ 防火区画（面積区画、堅穴区画及び異種用途区画を着色により区別し、表現すること。） ⑨ 非常用照明 ⑩ 防火設備 ⑪ 防煙区画

建築設備定期検査票

1. 前回指摘の改善状況								
検査項目	未改善	改善済	改善済の状況					
換 気 設 備								
排 煙 設 備								
非 常 用 の 照 明 装 置								
2. 換気設備等の種類								
換気設備	種類 場所	自然換気	機 械 換 気			中央管理方式の 空気調和設備	適用除外	既 存 不 適 格
			第 1 種	第 2 種	第 3 種			
	無 窓 居 室							
	火 気 使 用 室							
	居 室 等							
排煙設備	種類 場所	自 然 排 煙		機 械 排 煙		平成12年建設省 告示第1436号	適用除外	既 存 不 適 格
	特別避難階段の付室							
	非常用のエレベーター の 乗 降 ロ ビ ー							
	居 室 等							
非常用の 照明装置	種類 場所	蓄 電 池 (内 蔵 形)	蓄 電 池 (別 置 形)	自 家 用 発 電 装 置	平成12年建設省 告示第1411号	適用除外	既 存 不 適 格	
	居 室							
	廊 下							
	階 段							
3. 避難安全検証法等の概要								
(1) 適用除外の条項				(2)検証法等の概要				
(3) 検証法等の適用に関する書類の保管状況						<input type="checkbox"/> 保管している ・ <input type="checkbox"/> 保管していない		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

記入上の注意

1 建築設備定期検査票

(1) 「1. 前回指摘の改善状況」

前回報告において検査結果表中、検査結果欄において「要是正」の場合であって、その一部でも是正されているときは、「改善済」欄に○印を、「改善済の状況」欄にその状況を記入すること。是正されていないときは、「未改善」欄に○印を記入すること。

(2) 「2. 換気設備等の種類」

ア 建築基準法上必要なものとして設置されている設備について、該当する欄に○印を記入すること。

イ 換気設備等が設置されていない部分がある場合は、設置されていない理由に該当する欄（適用除外又は既存不適格）に○印を記入すること。

(3) 「3. 避難安全検証法等の概要」

ア 定期検査報告書（第二面）【9】欄【イ】の□欄にレ印でチェック又は塗りつぶした場合は、適用除外を受けている条項、概要（場所を含む。）を記入すること。

イ 該当する項目の□欄をレ印でチェックするか、又は塗りつぶすこと。

2 各階平面図

(1) 各階平面図を添付すること。

上記図面には、検査結果表で要是正とされた箇所や撮影した写真の位置等を記載すること。

(2) 図面の大きさは、原則として日本産業規格A 3 とすること。

(3) 各階平面図が基準階として表現できる場合は、基準階平面図とすることができる。

(4) 図面の記載内容に変更がない場合は、前回の報告書に添付した図面を白焼きで複写したものを添付することができる。また、図面の記載内容に変更がある場合は、変更のある階について、各階平面図を作成し、変更のない階については、前回の報告書に添付した図面を白焼きで複写したものを添付することができる。

(5) 図面には、下表の明示すべき事項を記載すること。また、図面には、凡例を付し、換気設備欄⑧、⑨、排煙設備欄⑧、⑨、⑫に関するものは、着色すること。

図書	明示すべき事項		
	換気設備	排煙設備	非常用の照明装置
建築物の各階平面図	① 縮尺（又は寸法）及び方位 ② 室名 ③ 避難階段及び特別避難階段 ④ エレベーター（非常用のものは、その旨を記入すること。） ⑤ 電気室（自家用発電装置又は蓄電池設備の別を記入すること。） ⑥ 中央管理室 ⑦ 空調機械室	⑧ 防火区画 ⑨ 排煙ダクト ⑩ 排煙口、排煙出口 ⑪ 排煙機 ⑫ 防煙区画 ⑬ 防火ダンパー	⑧ 非常用照明（電源別置型及び自家用発電装置）

防火設備定期検査票

1. 前回指摘の改善状況						
検査項目	未改善	改善済	改善済の状況			
(1) 防火扉						
(2) 防火シャッター						
(3) 耐火クロススクリーン						
(4) ドレンチャー等						
(5) その他()						
2. 防火設備の種類						
種類	常時閉鎖式を除く防火扉	防火シャッター	耐火クロススクリーン	ドレンチャー	その他()	
防火設備の有無						
3. 避難安全検証法等の概要						
(1) 適用除外の条項			(2) 検証法等の概要			
(3) 検証法等の適用に関する書類の保管状況			<input type="checkbox"/> 保管している ・ <input type="checkbox"/> 保管していない			

備考 用紙の大きさは日本産業規格 A4 とする。

記入上の注意

1 防火設備定期検査票

(1) 「1. 前回指摘の改善状況」

前回報告において検査結果表中、検査結果欄において「要是正」の場合であって、その一部でも是正されているときは、「改善済」欄に○印を、「改善済の状況」欄にその状況を記入すること。是正されていないときは、「未改善」欄に○印を記入すること。

(2) 「2. 防火設備の種類」

ア 建築基準法上必要なものとして設置されている防火設備について、該当する欄に○印を記入すること。

(3) 「3. 避難安全検証法等の概要」

ア 定期検査報告書（第二面）【5】欄【イ】の□欄にレ印でチェック又は塗りつぶした場合は、適用除外を受けている条項、概要（場所を含む。）を記入すること。

イ 該当する項目の□欄をレ印でチェックするか、又は塗りつぶすこと。

2 各階平面図

(1) 各階平面図を添付すること。

ア 各階平面図は、検査結果表に添付する各階平面図と兼ねることができる。

イ 上記図面には、検査結果表で要是正とされた箇所や撮影した写真の位置等を記載すること。

(2) 図面の大きさは、原則として日本産業規格A 3 とすること。

(3) 各階平面図が基準階として表現できる場合は、基準階平面図とすることができる。

(4) 図面の記載内容に変更がない場合は、前回の報告書に添付した図面を白焼きで複写したものを添付することができる。また、図面の記載内容に変更がある場合は、変更のある階について、各階平面図を作成し、変更のない階については、前回の報告書に添付した図面を白焼きで複写したものを添付することができる。

(5) 図面には、下表の明示すべき事項を記載すること。

(6) 下表、明示すべき事項欄中③に係る防火設備の位置については、防火設備の種類ごとに着色を分けて記載すること。

図書	明示すべき事項
建築物の各階平面図	① 縮尺（又は寸法）及び方位 ② 室名 ③ 防火設備の位置及び種類（随時閉鎖又は作動できるもの（防火ダンパーを除く））